

議事録兼報告書

会議名	第2回辰野町行財政改革推進委員会		
開催日時	平成23年12月14日(水)午後6時から		
場 所	辰野町役場第6会議室		
出席者 (敬称略)	(委員) 福島英雄委員、倉沢有里子委員、林善教委員、矢島良幸委員、上島安人委員、外戸明委員、赤羽弘江委員、山寺はる美委員、新村清孝委員、新田敏一委員、福島哲治委員、吉江広光委員、 (町) 一ノ瀬まちづくり政策課課長補佐、三浦財政係長、平泉行財政改革係長、殿内上級係員	出席人数	
		委員	12人
欠席者 (敬称略)	(委員) 船木善司委員、高木清房委員、小沢良教委員	町	4人
		計	16人
会議次第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 協議事項(1)第五次行財政改革大綱について 4. その他 5. 閉会		
資 料	(配布資料)第四次行財政改革大綱推進プログラム(評価表)、中期財政見通し、第五次行財政改革大綱(案)、第五次行財政改革大綱推進プログラム(案)、町立辰濃総合病院改革プラン		
会議結果	第五次行財政改革大綱推進プログラム(案)の推進項目1から40までを協議した。		
1. 開会	開会 赤羽副委員長		
2. 林会長 あいさつ	皆さんこんばんは、お疲れのところご苦勞様です。前回12月24日に第1回を開き、本日はより大事なプログラムに入って審議いただくということですのでよろしくお願い致します。丁度タイミングがあったというか学校の給食問題以下いろいろな問題でにぎやかになっていまるわけでありまして、この問題も前のこの委員会で方向を出し、その方向に沿って動き出したわけで、今後は心配が予想されるわけですがそれにとれられることなく、おおいに意見を闘わせて、いいプログラムになるようお願いしたいと思います。二人の前回からの計画に携わってお世話になっいる方がいますので、そこらへんを参考にして御意見をいただき、まとめて行きたいと思しますので重ねてお願い致します。事務局の方から二回位でまとめて行きたいという方向がありますので、今日の段階で半分以上の審議をいただき、次回は残りはもちろん全体を通しまして問題点がありましたらまとめの中でご意見を出して頂きたいと思しますのでよろしくお願い致します。		
自己紹介	福島委員、外戸委員自己紹介。 資料の確認議事録の説明。		
3. 協議事項			
会長	会議に入る前に前回の問題点について事務局から説明を頂き、会議に入って行きたいと思致します。		

事務局	<p>前回の行革大綱の中で朗読する形でご提案させていただきました。その中で何点か持ち帰りがありました。大綱の11ページ6の「町有財産の有効活用」ですが土地と建物の両方を持って土地については賃貸、売却を含めて効率的に展開をして行くということです。7の「町有地の売却」ですが6と関係しますが、町有地といっても工業団地等企业を誘致する目的で造成された土地で、一般的に塩漬けと言われている土地を積極的に売却を図って行くということでもあります。町の名義と土地開発公社名義を総合的に町民の方には町有地と言っていますが、商工業用地を指しています。積極的に売却することにより企業誘致を促して行くという言い回しであります。8の優良住宅の提供とありますがプログラムと大綱との整合性が取れていませんので「住宅」を「宅地」に変更し修正をお願い致します。なお「優良」ですが、若干の引っかかりがあると思いますが町として様々な宅地を目的とした土地があります。場所、金額、造成の程度、アフターケア等を持って、町として優良な宅地を責任を持って提供していくことを示す意味で、引き続き優良宅地の提供をしていく形です。あくまでも個人の住宅用地を提供していくということです。病院改革プランを同封しましたのでご覧いただきたいと思っております。その他は課長が答弁したように対応したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>前回の大綱の中で説明もありまして、重複した面もありますが、それでは進めていきます。</p>
事務局	<p>1番の「住民意見（パブリックコメント制度）の継続実施」について 前回までの評価表に対して、今回の進行表は23～27年の案です。これを中心に進めていきます。実施内容については参考にさせていただきます。 （経過について説明）</p>
H委員	<p>パブリックコメントが行政用語で町民にはわかりづらくピンとこない。</p>
事務局	<p>（説明する） 第五次総合計画に用語集が載っていますが、大綱の中に説明を加えるかです。（パブリックコメントとは）「成案にする前に事前に意見を求めること」ですが、大綱の「住民の意見を反映させる」に載っていますが、いかがでしょうか。</p>
C委員	<p>同じ事ですがローリング方式とは。</p>
事務局	<p>「年度ごとに見直しし、変更をかけていくこと」ですが、空欄がありますので考えさせていただきます。</p>
F委員	<p>わかりやすくするためにはなるべくカタカナをなるべく使わないことです。</p>
会長	<p>以後 専門語が出てきますが、なるべくわれわれの言葉でお願いします。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
事務局	<p>2番「審議会・委員会・計画作成等への住民の公募制の拡大」を説明。</p>
G委員	<p>日曜日に委員会を開催したことがありますか？カットです。「検討」の言葉は民間では「やらない」ということ（に等しい）。今年度中にやるとか納期を付ける。文書を切るとか検討ください。</p>
事務局	<p>ごもっともです。「検討する」ということばは大綱の中や具体的取組の中でも出てきます。いつやるかプログラムの右側の目標で管理していく仕組みですが、これでさえ実証・検証の繰り返しということで矢印になっています。肝に銘じておりますが、推進委員会は、今年5年に一度の大綱の整備をする年ですが、進行管理は毎年行っていくのでその時に具体的な成果を出せるように進めて参りたいと思っております。</p>
会長	<p>夜間に会議は女性にとって大変ではないですか？</p>
D委員	<p>夕飯の時期で支度で大変です。勤めている人がいますので。</p>
A委員	<p>勤めている人にはいいです。</p>
F委員	<p>私は外戸委員さんが言ったように文言としてうたう必要がないと思っておりますが、足かせになるからカットした方がいいと思っております。</p>
事務局	<p>わかりました。会議のメンバー、構成、テーマによって変わってきます。ひとくくりで具体的にできるように書いてありますが、中々難しい面もありますので、開催日時を工夫する中で開催するように変更させていただきます。夜間、休日開催される場合があるということでケースバイケースで実施対応していきます。</p>
事務局	<p>3番「まちづくり意見交換会・住民説明会」について説明。 （意見なし）</p>
事務局	<p>4番「出前講座の利用拡大と充実」について説明。 （意見なし）</p>
事務局	<p>5番「男女共同参画によるまちづくりの推進」について説明。</p>
H委員	<p>四次の方を見ますと50%達成委員会が10あると書いてありますが、どこどこですか。65団体の内10だと15%ですがB評価になっている、C評価では、年度ごとの目標値を記入していかないと「笛ふけど踊らず」になってしまうが。</p>

事務局	生活合理化委員会、消費者の会、社会教育委員会、図書館協議会、教育懇談会、就学指導委員会、公民館運営協議会等なのですが一步一步地道な活動が必要です。 年度別目標を立てて推進といくことですが、現在、%を定めて推進といわれても目標がたたないのが現状です。評価に関しては内部評価ということです。
H委員	評価が基準からいってC評価がB評価になったから疑問に思ったからです。評価はどこですか疑問。
事務局	内部的評価で甘い評価であったことがいえます。女性の参画が一步一步進んでいることを高めに評価したのでは。昨年B評価しましたが、年度別の進行管理していけば辛口の評価になってくる。その辺につきまして数値管理し、できるか検討して投げかけてみたい。
F委員	国の施策での推進ということですが、ここに女性の声を町政に反映とうたってありますが、今までに声が届かなかったことがありますか。
事務局	いままでに具体例はありません。
F委員	不公平間がないのですね。あることを前提としてやっているか、もっとよくしてやっていくか、私いつもこの項目は疑問に思うんですが。
事務局	声なき声もありますので国、県、町も一緒になって推進していこうということです。女性の声を行政に反映させていくとく施策です。男女共同参画推進委員会だけでは運動が推進していかない面がありますので、行政としても共同して積極的に推進して行くと言うことです。
会長	難しい答弁ですがよろしいですかね。
事務局	6番目「多様な広報による情報の提供」について説明。
A委員	広報たつの」を定期発刊しているのか。誤解をあたえるが。
事務局	定期発刊しています。毎月1回発刊しています。
A委員	文章を考えなくては、定期ではなく、ひきつづきでは。
事務局	「引き続き発刊」に訂正します。
J委員	下の年度別目標で、住民ニーズの把握と反映とありますが、広報は情報の提供ではないですか。
事務局	本日も企画委員会を開催しましたが、外戸委員長さんと協議したんですけれど、出すだけの広報ではなく町民とに情報を共有するか、この部分がありまして、いろんな情報のツール（メール等）が充実してきていますからニーズを把握できるようになっています。情報を出し放しではなく反応を吸収して広報していく、上からの目線で無く、戒めの意味も含めてこういう文言にさせていただきました。
J委員	ちょっとわかりにくいと思いますけれど、情報提供だけでなしに大きな目標にも影響してくると思います。
会長	検討してみてくださいということはどうです
F委員	前段が情報の提供になっていて、半分から下が情報の収集という解釈になりませんか。
事務局	検討致しますが、6と関係してきますのでこちらでは情報を提供すると、提供する仕方とこれでもいいのかなど常に把握するという意味で解釈していただければいいと思います。7では逆の部分でご提案することとなります。
会長	決める前に7と関係があるようですので説明を受けて合わせて審議していただければ。
事務局	7「情報に共有化データベース化の推進」について説明する。
事務局	特に情報の共有化であります。町に寄せられたご意見、ご要望を担当同志だけでなく情報を共有化していくという仕組みが今年から始まりました。横文字で申し訳ありませんが「オープンガバメント」と言っ「開かれた行政」と言う意味だそうですが、特定の担当者が答えるだけでなく組織として回答する、それがデータベースとして常にホームページに掲載している。そういう形で今230件ほど登録してまして、これが未来に対して誰でもが同じように見れる。行政サービスの継続ですので、そういった部分のデータベース化を今年構築しました。
会長	今の説明を聞いて合わせてどうですかね。ご理解をいただけますか。情報がいいだけでなく、いま、大変うるさい面もあり、一歩間違えがあればすぐやられてしまう。
H委員	ちょっといいですか。ここでは関係ないことですが、告知システムですが加入に1万円で1ヶ月500円ということですが、今後、災害が起きることが懸念されます。本当の情報が行き渡らない、入っていればいいが、入らない世帯もあるわけですが、非課税世帯には無料で設置するとかありますが。
事務局	現在、2300世帯位ですが、継続加入をお願いします、ということで電話戦術で加入促進をしています。中には有線の役割が終わったと言って加入しない世帯もあります。

事務局	今、まさに今回の議会で議論していきまして、前に広報で概要をお示したわけでありませうけれど、有線に加入している世帯に対しては職員が電話戦術で加入の促進を図っています。結構これが効を奏しまして、理解をして入ろうという世帯も結構あります。未加入世帯においても広報の効果がありまして、これから入ろうと言う方も出てきました。それとは別の観点、福祉の面については、今の段階では結論が出ていません。
H委員	検討することを考えていませんか。
事務局	今の段階で、そこまで行ってない気がします。まちづくり政策課が担当ですので、今後ご指摘のとおり考えて行かなければならないと思います。
会長	われわれから見れば逆でして、緊急通報装置が非常に良く出来ていまして、携帯から電話からお互い同士までいろんな方法で連絡がとれるものですから、なんとか全員が加入をお願いしたいという立場です。全戸とは言いませんが弱者は考えていただきたい。6と7についてこういうことをお願いします。
G委員	会長さん、進行ですけれども、今のペースで行くと、1時間でここです。どこまでやるのですか。
会長	半分まで行きたいです。
G委員	1ページまとめて行くとかして進行していかないと終わらないですよ。事前の資料を配ってあるから説明は不用だと思ふ。そう私は思う。事務局は早く決めなければいけないでしょう。
事務局	1月にもう一度やってプログラムの審議を終わりにしたいと思っています。結論は2月の上旬です。そうして、3月の定例会で報告できるようにしたいと考えています。
G委員	後ろから追って決めて行かない心配になって。
事務局	事務局もこのペースだと心配していた所です。
会長	出だしはやっていただいて、あとは早めていきたい。 私も初めてのケースですので、こういうもんだと認識していただいてご同意がいただければ1ページごとに進行していきたいと思ふ。そのなかで意見をまとめていけばありがたいと思ふ。よろしいですか。 (反対の声なし) ページがかわりますので、事務局に8から18までの説明をお願いします。
J委員	すみませんが7の「ワンストップサービス」とはどういうことですか。
事務局	これは行政の窓口は縦割りと言うことで批判がありますが、受けた窓口が各課横断的に調整して一本の窓口ですべて解決すると言うことで、お客さんをたらい回ししないでサービスを提供するという意味です。
J委員	先ほどカタカナを使うなどということですので考慮してください。
事務局	わかりました。
事務局	8から18まで説明する。
G委員	14の「職員の地区担当制の充実」ですが、良くわかりませんが目的は何ですか。文面からすると職員が地域の行事に参加すると言う意味にとれるが、これでいいですか。町長さんのあいさつを聞いていると町職員が毎年減ってきていまして、34人減らしたと言う時に、職員が地域の行事に参加する目的がわかりませんが、職員が参ってしまわないですか。しかも、土日ですよ。逆ですね23年度に参加して、24年度現状に調査、現状に調査をして参加ではないか。民間のQCの手法は調査して実施ですよ。まず、目的はなんですか。
事務局	まず、目的ですが住民と町との「協働のまちづくり」を推進するために制度があります。職員が地域との理解を深めるとともに、区との連携を密接にするため、区と町との橋渡しをするために設けられた制度です。
G委員	しているのですか？
事務局	しています。職員も大分減らされたが、地域に出る職員ばかりでなく、若返りとか、町内に住んでいて、出身が地元ではないとか様々な職員がいて、地域コミュニティベースでしっかりと押さえておきませんと説明できませんが、第一歩として地域行事に参加することから始めようという地域もあります。
G委員	まだ、実施してないですね。
事務局	やっている地域は積極的にやっていますが、17区区長の要請によって2名～5名配置していますが、区によって緒についていない区もあります。
G委員	私は職員が自主的にやるのはいいが、これが負担になってしまえば職員が可哀そう。土・日は家庭サービスがあります。
事務局	分かりました。つい最近この会議がもたれまして、実際にこの制度が活用されていない現実が報告されました。スムーズに運用されますと、負担感と地域に貢献できた満足感のどちらが良いかのせめぎあいになってくる可能性がある。まさに今「協働のまちづくり」を推進して旗を振っている行政は、やはり一人一人の行政マンとしては常に意識を持っていただきたいという考えが基本にあります。負担感をレクチャーしながら制度がいいのか検証しなければいけないと思ふ。
G委員	わかりました。くれぐれも職員の負担にならないように、やらされていると思えば効果が上がらない。

事務局	100%地域にでて活動するというのはご指摘の通りだと思います。テーマごとに参加していくとか工夫が必要です。
G委員	職員はOKしていますか。労働組合とか。
事務局	そういうところまで波及していません。第一歩として進み始めたという感じですね。5年前から地区担当制度がありますけれども。まず、一歩地域に入って地域と一緒に、例えば草刈をするとかその後慰労会をするとか、いま、課題となっているのが、職員イコール地域住民ですね、イコールで関わって行こうことです。求められれば地区外の職員が別の区の担当になっていることもあります。それよりも、地域の職員が地域の住民の常に意識を持ちつつ、コミュニティに参加していくのが当たり前だと思います。
G委員	分かりました。くれぐれも職員の負担にならないように。
I寺委員	負担になってもらいたい。
G委員	違う。大変難しい。職員だってきれいごとではいけない、ことだってあるじゃないですか。結論は負担感がなければOKです
I委員	負担になってはいけません。足りないです。職員のそういう意識が不足しています。
会長	両方に意見をお聞きしましたので、意見を寄せていただきまして。
A委員	ちょっと待ってください。そういうことでしたら、この項目は必要はないのではないのですか。職員に徹底すればよいことではないのですか。
事務局	行革の項目ではないという意見もありますが、区の現状の把握と情報の共有化等がありますので継続して行こうことをお願いします。
会長	「協働のまちづくり」に端を発していると気がしますが、全職員が地域に溶け込むという指導をされていることだと思います。皆さんも1年2年の経過を見ながらご指導いただければと思います。
F委員	区を担当した実績から申しますと、区の行事とか人足にお願いするのではなく、行政に何か困った時どこへ行ったらよいか、書類をどう出せば良いかという関わりでお願いしてきたわけです。行事に出ていただくということは考えていませんでした。区の対応の仕方により担当者との接し方が違うと思うんで、受ける方も外戸委員さんが言ったように職員の方の負担にならないように考えることも大切だと思います。私達はそれで良かったと思います。
会長	今言うように両者に考え方の相違が出て来ると思いますので十分検討をお願いしながら続けて行っていただきたいと思います。
G委員	こだわらなくて申し訳ありませんが、「年度別目標」欄の23年度の欄に「地域行事への関わり」と書けば、こういう時は逃げてもいいと思うのですが、「参加」とあれば参加しなければいけなくなります。
会長	他に何かありますか。
F委員	10番のボランティアの活動ですが、辰野町には大きく分けて2つのボランティアがあると思うんですが、一つはボランティアセンターを拠点とするボランティア活動。もう一つは教育委員会を拠点とする学校支援ボランティア活動があると思います。学校支援ボランティアは1円も補助金は出しません。はっきりしています。しかし、ボランティアセンターを中心とするボランティアは全部ではありませんが、一部のグループには補助金が出ていますが、町としてはどちらにスタンスを置くか見解をお聞きしたい。
事務局	ボランティアセンターに登録している団体に補助が出ているのは、社協が運営する採択5万円という補助金もありますが、新聞でしか知りませんが、登録すればもらえると受け止められますが、登録すればすぐもらえるというものではありません。
F委員	町としてどちらにスタンスを置くのですか。
事務局	ボランティア団体の登録は個人では登録できませんで、一つの団体が目的を持って、団体として登録している形です。行政などの補助を通じては団体の目的性による所が大きいものですから、個人への補助は無いですが特定の行政との関わり密度とか適正によって補助が得られるのではないかと思います。両方とも大事ですがボランティアの活動は個人の意思であり、団体の活動もあります。私個人の考えでは双方だと思います。
事務局	32の「負担金・補助金に見直し」ですが、事務事業評価で補助金の評価をしているが、ボランティアの補助金は把握していないのが現状です。
会長	社協の補助金だと思います。
事務局	社協だと会計がちがいますので把握していません。なんとも言えないのが現状です。
F委員	社協に会計と言ってもお金は町から出ているんでしょ。元の財布はほとんど変わらないですから。
会長	かつての社協と違い丸抱えではない。自分で稼いでいる部分もあるのです。
F委員	そういうのではなく、職員の一人や二人行っているんでしょ。町のお金が出ていることになる。0なら何も言いません。
会長	それは良くわかります。他に何かありますか。
J委員	13番の「技術的専門家（テクニカルマイスター）制度の充実」ですが、具体的取組で「住民が自分の得意な分野を登録し、その技術・知識・経験を街づくり・地域づくりに活かします」は住民がそうするというところで文書がおかしいのでは。

事務局	ご指摘のとおり「推進します。」とかの方がいいですかね。
会長	事務局にお任せするというのでいいですかね。他に何かありますか。よろしいですかね。何かあったらまた後で。
事務局	19番から22番まで説明する。
会長	どうですかね。
C委員	1から3までですか、町では「まちづくり基本条例」とか「住民基本条例」制定するという動きは無いですかね。南の方へ行くと確か駒ヶ根や飯田は確か大先輩でやっているはずですが、諏訪の方も・・辰野はそういう動きは無いですかね。
事務局	今の段階では「自治基本条例」とか住民サイドの要望もありませんし、それを一番研究している「まちづくり委員会」でも特段条例化するというよりも、「協働」のあり方を研究して一步一步「協働」を根付かしていくというスタンスで活動していきまして、まだ、条例化というエネルギーを注ぐ、それが全てでなく、もう少し視線を低くして「協働」について研究している。その結果が条例化になるかは今後のテーマで、この機運にはまだ至っていないと思います。
C委員	まちづくり委員会、区の役割、「協働のまちづくり」の役割分担、議会とか行政とか、そこら辺の関わりを作っていくことが「まちづくり」だと思うんですが。辰野町では「協働のまちづくり」と言えば道普請とかそういうことに住民が関われば「協働のまちづくり」という印象を与えている。本当は「協働のまちづくり」は住民が行政に関わっていなければならない。私としてはそこをやってもらいたい。基本のそれが無いと、大綱にそれが全部謳っていると思うんですが。町の憲法というかを掲げることが大事だと思うんですが。確か飯田では議会が提案して行政が取り入れて二人三脚で制定したと聞いているが、箕輪は行政が取り上げてくれた様ですし、辰野は話がないと聞けば寂しい気がします。
事務局	おっしゃることは少し理解しますが、「協働のまちづくり」は今まで指針を作ったりしたことは「まちづくり委員会」でしたが、行政からのアプローチは行革的側面にウエートを置いてきてしまったという部分が多分にあるように感じます。合併論議と共に「協働のまちづくり」の概念が入って来て推進してきましたが、実際、経費の削減の一端を道普請でご理解をいただいていた面があります。地域支援金事業は「協働のまちづくり」のまちづくりの側面での事業であります。偏った面もあります。いま、おっしゃるご意見の、住民が直接行政に参加していくかの観点の研究は今後ですので、ご意見として受け賜って意見を持ち帰らせていただきます。
会長	そのほか何かありますか。
J委員	21番ですが6番と合わせれば、先ほどいいましたが、ニーズの把握になります。
事務局	そうですね、21番と6番は関係ありますが、行革的に考えれば開かれた行政の推進の分野とは逆に情報化が全面に出ています。実際には「協働のまちづくり」のための情報提供という側面ですので、行政として情報をいかに町民の方に行政との関わりを密にしているということを外に出す方と受ける方に、というように捉えています。出す方も工夫しながら出していかなければならないし、受ける方も「協働のまちづくり」を念頭において、昔、町長は聞く耳行政という言い方をしていましたが、仕組みとして受け手である行政がしっかり受けていくという側面とを別に捉えているというふうに考えております。したがって両方を持って行政運営をしていかなければいけないという戒めを含めて行政運営に努めていくということです。
会長	それではまだあるかと思いますが、時間の関係もありますので、進めさせていただきます。次に具体的方針の4に入りますが、23番から33番まで一括提案致します。
事務局	説明する。
会長	過去に問題の多い項目ですが、ご意見をいただきたいと思います。
G委員	小さいことですが、28番、29番は過去にも5年間「検討する」とのことですが、今回も27年まで「検討する」ということですが。遅くとも「25年度に実施」とか、年度を区切る必要があります。これだと5年間継続して検討することになります。
事務局	ご意見は良くわかりました。関係課に凶ってみたいと思います。
J委員	保育園のところは「見直し」と書いてあるから、他のところは「検討」ではまずいですね。私は「検討」と書いてあるからずっと検討するものと思っていました。
G委員	一番大切なことは、職員は緊張感を持つことです。検討だけでは検討だけで終わってしまう。納期があればこれをやらなければもうさいぞということになります。
事務局	ご指摘なことはもっともでございます。27番の診療所のあり方ですが、先ほど平泉係長が言ったように、辰野病院の新築移転の対応にかかってきます。地域公共交通のあり方、弱者の足が確保出来た暁にどのようなことか出てきますが、具体的な目標があるという程度でいいわけですが、一方で川島小学校あり方の検討のように地域のデリケートな問題については、地域とともに検討するというふうにしかなりません。性格の違いによって表現を少し考える必要があります。
G委員	そうですね。そうでないと、待ったなしのこともあるんですよ。川島小学校のように微妙な問題、学校教育だから慎重が必要。逆に結論を待てる状況ではないでしょう。

会長	他にありますか。
F委員	33番の統計調査を募集してやられるということですが、それは従来の統計手法をそのまま移管するのか、それともさらに拡大して、たとえば町がアンケート調査などを含めて、手をひろげるのかどうですか。
事務局	町の意識調査と違って、県の委託の様々な統計調査が行われており、職員の削減によって負担感が出ております。一方統計には専門性と効率性が出てきます。その分を地域の方々にエキスパートとまではいかななくてもお願いすることによって、職員の負担感をなくす意味もあります。統計によっては地域の地理的なことをわかっている方がいたり、地域との関わりの中で統計がうまくいったり、いろいろありますので、町民の方に調査員になっていただくという仕組みです。拡大していきたいということです。
G委員	各種統計調査とは、10か20か大体幾つあるのですか。
事務局	年度によって違いますが年に3か4種類の調査があり、大きいのでは国勢調査があります。継続性が必要です。そういう意味でも専門性が必要です。
会長	よろしいですか。他にございますか。
I委員	31番の「イベントの見直し」の中に数種類のイベントとありますが、幾つあるのですか。
事務局	各課の調査をした結果、ふれあいウォーク、生き生きフェスティバル、消費生活展、水道週間、下水道の日にちなんだイベントとかが上がっていました。
会長	よろしいですか。
A委員	イベントの所ですが、大綱の中で「開催します」とあるのは町が開催するというのですか。
事務局	住民が一体感を得ることに主眼を置いていて、さまざまな効果面を検証して縮小、拡大を含めて見直しを図るというイメージです。
A委員	各地区とか団体がイベントを実施して町が関与するとかのイベントの方にした方が、いいのでは。町がイベントを実施して見直すとなるとどうかと思いますが。
事務局	これにつきまして、町が主体に実施するというのではなく、各団体が主体となった運営を目指していくということが基本であります。
会長	よろしいですか。他にございますか。無いようですので次に行きます。時間がかかって申し訳ありませんが主な方策の2にいきます。34番から40番までお願いします。
事務局	説明する。
会長	今日の最後の項目ですが、大きな課題を抱えています。ご意見がございますか。
F委員	34番の病院の健全化についてですが、改革プランについて質問させていただきます。これは国のフォーマットが決まっていますという形になっていることだと思いますが、町民に対してこれをするから良くなるという訴えるものがないと、具体性がないと私は受け止めました。新しい病院が出来、外来の患者が全員残るかのアンケート事態もありませんし、外来患者が幾人来るかの推定をどこからとって、医療収益がこうなるという裏付けの文言が出てこない。町民に対してこうやるからこれだけ良くなりますよと訴えることがないと私は受け取りました。それから細かい様ですみませんが、改革プランの4pの下から4行目、収入増加・確保対策の中の「テレビ使用料等飲み直し」とありますが、間違いでないでしょうか。
事務局	それは明らかに間違いです。
F委員	収支計画の不良債務の流動資産と流動債務は何と何を指すのですか。
事務局	前段のアンケート調査、外来患者の推定等に関しては、意見があったことを病院に伝えたいと思います。ここで私が答える分けにはいきません。情報がありませんので次回に 答えられようになりたいと思います。後段については平泉係長どうですか。
事務局	分かりませんが、不良債務の中に流動資産とありますので、医療機器の壊れたのですかね。誰かわかりませんかね。
F委員	下の不良債務の差引がプラスがいいのかマイナスがいいのかで違ってきますので、どういふことで表しているか確認をしたいわけです。流動資産、流動負債をどのように管理しているか知りたいのです。
事務局	これも次回ということでお願います。

G委員	この問題は町長が答える問題であります。プロジェクトを組むとか、専門家を入れるとかしなければ、日赤とか伊那中央は黒字である。病院を建てるのを反対する町民はいないと思うが、議会で病院を真正面から捉えたのは一人いたきり、議会でも深刻さが無い、どうやって黒字になるのか。私は病院は赤字でも仕方がないと思っている。健康が大事である、金には換えられない。黒字になればなおいいですよ、平気で健全化とうたってあるから少なくとも、いろんな方策をして、「これとこれをしてこうなれば黒字になる」というようにしないと、これは生易しい問題ではないですよ。聞いた話では、逃げ損ねたら終わりだってね、医者が一人もこないだってね、信大ですよ。辰野病院のあるべき姿、例えば透析の専門家あるいはこの病気だったら辰野病院いけというものがないとだめですよ。プロジェクトですよ。議論なんていくらしてもだめですよ。熱をいれなければいけない問題ですよ。
F委員	私が病院にこだわるのは、最後に町の足を引っ張るのは病院だと思います。それはなぜかという、町議会を聞いていても、今まで満足した回答を誰もくれないですよ。それだけにメスを入れてきちんとやってその上で、外戸さんが言った赤字ならしょうがない。だけど今そうじゃないですよ。そのように私は見えています。私も工場の経営にたずさわって従業員を何百人も使って来ましたが、まるで甘いですよ。そう思っています。医者の子ではないですよ。
G委員	これはここでする問題ではなく別途でする問題ですよ。それだけ巨大で深刻な問題ですよ。
H委員	そういう専門な委員会はないですか。
F委員	ありますがけれども、そこから満足な回答が得られない。
事務局	病院運営審議会とか、建設委員会がありますのでそちらの方で議論いただいています。行革の面からいえば載せていただいて。
I委員	審議会とか委員会とかでこのプランを作ったのですか。プランが全然だめだといっているのですから。
事務局	このプランが100%だめだと言っているのではない。申し訳ない、後は
会長	どうですかね、ここで議論しても。
G委員	ここで議論しても結論が出る問題ではない。声があったとすることにして。
事務局	声があったと伝えます。プランも住民説明会等開催した中での策定となっていますので、ご理解をいただきたいと思えます。
F委員	正式な場をもっていただきたいと要望します。議会の懇談会で説明しても、病院にかかる経営委員が何人いても明確な答えがありません。
事務局	患者数が何人といっても推定が出来ない。
F委員	そこから間違っている。推定する統計的手法があるんですよ。
C委員	それを委員会の中でやらせてもらわないと。
F委員	そこで決めつけてもらっては困るといっているんです。
事務局	上島委員さんのご意見をそのまま伝えます。議事録で音に録ってありますので、回答で来る部分は次回に回答します。次回に持って参りますのでよろしくお願い致します。
会長	結論的に次回聞いての結果ですけれども、委員会としての結論を、書いてあることを良しとするか、この項については付帯意見として、この委員会では内容的に方向をだせないから、この項は結論を出せないという付帯文書で行くのか次回に相談したいと思えます。今の意見を良しとして出しても困るし、そうかと言って。
G委員	後者でないですか。
会長	付帯意見と言う形をとらないと、今言うような意見がでるとすれば、委員会としての最終結論が出せないような気がしますが、次回聞いてまた意見を頂戴したいと思います。他にございますか、長時間になって申し訳ございません。以上で会を閉じたいと思えますが、次回はもっと持ち上げたいと思えますので、時間を割いていただきたく思います。
H委員	32番について補助金に見直しがありますが、どの団体にいくら出したかの資料をお願いします。
事務局	事務事業評価に補助金シートがありますが、その金額でよろしいですか。
H委員	内容を知りたいんですが。
事務局	次回に提出したいと思います。
会長	第2週の13日ということで決めさせていただきます。また、何かあったら申し訳ないが。以上で終了します。